

青葉小学校

跡活用部会ニュース

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会 北側部会の閉会后、令和元年6月より、青葉小学校跡活用検討部会で学校の跡活用を検討しています。検討状況は跡活用部会ニュースを通じ、地域住民の皆さまに随時お知らせしてまいります。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校等でも配布しています～

第6回跡活用部会について

3月25日（金曜日）午前10時から、青葉まちづくりセンターで第6回部会を開催しました。

部会に寄せられた意見

昨年（令和3年）7月20日（火曜日）に開催した第5回部会以降、事務局に寄せられた意見はありませんでした。

新札幌わかば小学校・青葉中学校を中心とした市有施設の更新イメージ

前回第5回部会での委員からの意見に関して、札幌市の関係部局から、新札幌わかば小学校・青葉中学校を中心とした市有施設の更新イメージについて説明がありました。

前回部会 意見①

15年～20年後の義務教育学校（小中一貫校）設置は先が長すぎる。もっと早期に設置することはできないのか。

＜説明：教育委員会 学校施設担当部＞

義務教育学校設置を早期に実現させる方法を検討した結果、新札幌わかば小学校敷地において、現状の校舎等施設を活用し、必要な施設を増築することで、義務教育学校の設置が可能となります。

この場合、最短で令和9年度に義務教育学校の開校が可能と考えています。

通学区域は、共栄小学校から青葉中学校へ進学する区域があるため、一部見直しを検討予定です。

※「義務教育学校」の概要については、10ページの「参考～義務教育学校～」をご覧ください。



【義務教育学校設置イメージ図】

前回部会 意見②

青葉まちづくりセンター・青葉会館が、青葉町自治連合会エリアの南端(青葉中学校の敷地)に移設されることは了承できない。

<説明：市民文化局 地域振興部>

前回は、青葉中学校敷地に義務教育学校を設置する案において、青葉まちづくりセンター・青葉会館を同校に複合化することをご説明しましたが、新札幌わかば小学校敷地に義務教育学校を設置する場合においては、青葉町自治連合会の区域外のため、青葉まちづくりセンター・青葉会館は移設（義務教育学校に複合化）しないこととします。そのため、市営住宅の建て替えが想定される50年～70年後までは、コミュニティの拠点として現状を維持したいと考えています。

現施設を増築することについては、他のまちづくりセンター・地区会館の規模との均衡を考慮すると困難です。また、福祉のまち推進センターを青葉まちづくりセンター・青葉会館内に移転することについては、両施設が近接している状況であり、運営面に大きな支障があるものとは考えにくく、財政面の制約も考慮すると、その必要性は低いものと認識しています。なお、将来的な施設の更新時には、福祉のまち推進センターを複合化することを検討することも可能です。

前回部会 意見③

子育てサロンは引き続き、青葉町自治連合会のエリア内で実施して欲しい。

<説明：子ども未来局 子ども育成部>

義務教育学校の開校にあわせて、新札幌わかば小学校のミニ児童会館を、地域の方も利用可能な多目的ホールを備えた児童会館として新たに整備します。

青葉児童会館は義務教育学校に複合化した新たな児童会館に統合し、その後、現在の施設は売却する方向で検討しています。ただし、コミュニティ機能としての活用を希望される場合は、地域による自主運営が条件となりますが、建物を市民集会施設としてご利用いただくことも可能です。

青葉児童会館を閉館した際には、義務教育学校に複合化した児童会館で子育てサロンを実施する予定です。これまで地域の皆様には青葉児童会館の子育てサロンにご協力いただきまいましたが、引き続き児童会館の子育てサロンにご協力いただける場合には、下記のとおり2つの方向性があります。

(1) 義務教育学校の児童会館で開催する子育てサロンへのご協力

現状通り、(公財)さっぽろ青少年女性活動協会が実施する子育てサロンに、週1回程度ご協力いただく。

(2) 地域の皆様が子育てサロンの主催団体となり、青葉会館等で子育てサロンを実施 青葉地域に企画・運営していただく。なお、その際には札幌市からの支援あり。

前回部会 意見④

旧青葉小学校敷地内に青葉まちづくりセンター、福祉のまち推進センター、子育てサロンができる用地を確保し、将来的に建て替えて欲しい。

<説明：まちづくり政策局 都市計画部>

旧青葉小学校は、市役所としての公共利用が見込めないため売却します。なお、地域ニーズを踏まえた条件付での売却手続きをすすめることも可能です（10年間の条件順守義務あり）。

前回部会 意見⑤

旧青葉小学校で行っていた投票所をどうするのか示して欲しい。

<説明：選挙管理委員会事務局>

現時点では選挙を行うのに十分な広さのある施設が投票区内には青葉児童会館しか見当たらないため、当面は青葉児童会館を投票所として使用いたします。

青葉児童会館を売却後、引き続き投票所として適当な施設が投票区内に存在しない場合は、隣接する投票区（共栄小学校、新札幌わかば小学校、厚別区役所）への分散・統合を行いますが、分散・統合の区域などにつきましては、地域の皆様にご相談させていただきます。

前回部会 意見⑥

フロアカーリングを月1回程度行いたい。

<説明：教育委員会 学校施設担当部 >

新札幌わかば小学校の学校開放事業（体育館）では、第一・第三日曜日の午前中の枠がそれぞれ空いている状況です。新札幌わかば小学校体育振興会にご連絡の上、ご利用いただくことが可能です。

前回部会 意見⑦

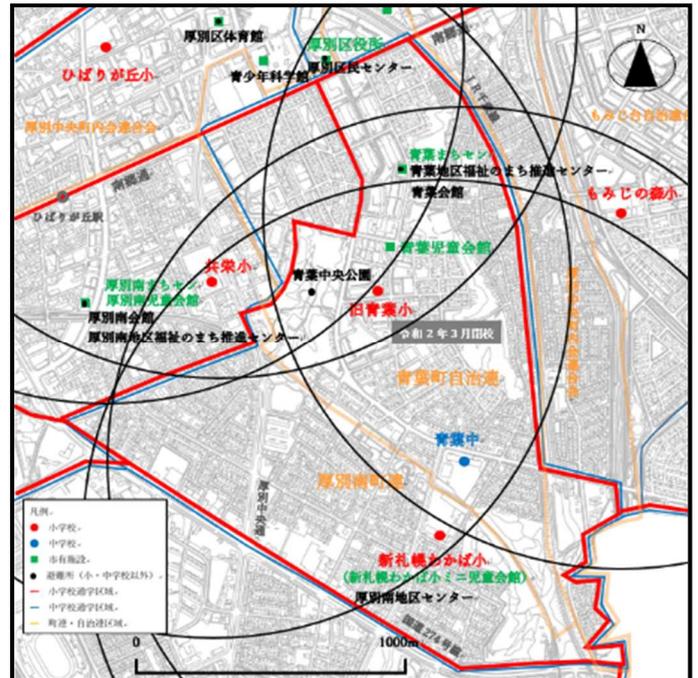
青葉町地区の住民の避難所を具体的に示して欲しい。

<説明：危機管理局 危機管理部>

札幌市では、地震や洪水などの災害に備えて、徒歩で避難できる場所に避難先を用意することとしております。

近隣の共栄小学校や青葉中学校などに避難いただくほか、青葉小学校閉校にあたっては、新たに青葉会館を指定避難所（地域）として指定しております。

具体的なイメージは右図をご覧ください。円は基幹避難所から2 km圏内を示しています。



今後のスケジュール

関係部の説明内容を踏まえた**最短スケジュール**について説明がありました。

<旧青葉小学校について>

令和4年度	校舎等解体工事の実実施設計に着手 跡活用の条件検討
令和5年度	校舎等解体工事着手予定 民間事業者への売却手続
令和6年度	民間事業者への売却手続
令和7年度	民間事業者による施設工事
令和8年度以降	民間事業者による施設利用開始

<義務教育学校の設置>

令和4年度	新たな協議体を設置し地域協議 青葉児童会館の複合化を利用者に周知
令和5年度	校舎等の基本設計
令和6年度	校舎等の実施設計
令和7年度 ～8年度	校舎等建築工事
令和9年度	義務教育学校 開校

【各取組の最短スケジュール】

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
旧青葉小									
解体設計		→							
解体工事			→						
条件検討		→	●						
条件付売却の手続き			→						
民間施設工事					→				
民間施設利用開始						→			
青葉児童会館									
児童会館利用者への周知		検討	●						
小中一貫校の新たな児童会館に統合			→	→	→	→	●		
地域による購入・運営の判断		検討							
地域に有償譲渡(建物)及び有償貸付(土地)の場合							→		
民間売却の場合							→	●	
青葉地域が独自で子サロを会館で実施?		検討					→	●	
義務教育学校(小中一貫校)									
小中一貫した教育(ソフト面)		【小中一貫した教育の事例】 ・9年間を通じた学び ・合同活動の実施(部活動体験、地域ボランティア活動、中学校合唱コンクール鑑賞等) ・相互乗り入れ授業 ・教員による合同研修会の開催							
義務教育学校化検討・工事(ハード面)		別部会で検討	→	→	→	→			
開校予定							→	開校予定	

<跡活用について>

●旧青葉小学校の跡活用については、避難所、子育てサロン、地域住民の活躍の場をどうしていくのか、今後、諸課題を詰めていかなければならないと思う。

●跡活用については、市、教育委員会任せにしないで、跡活用部会が自分たちで実際に動いていかないと話が進まないと思う。

●高齢化対策も必要だが、跡地にマンションを建設するなどして、若い世代が青葉町地区に流入するような考え方が必要では。

(回答) 今後、青葉町地区としてどのような条件を設定したいのか、次回以降の部会で検討していきます。

●旧青葉小学校の跡地については、青葉町地区の地域コミュニティの中核施設を設置して欲しい。

●旧青葉小学校の閉校は、市には教育的、経済的メリットがあるが、青葉町の住民にとっては何一つメリットが無い。旧青葉小学校の跡地には、せめてコミュニティが発展できるよう、地域住民が専用的に使用できるものを造って欲しい。

(回答) 旧青葉小学校の跡地は、市の公共利用は見込めないため、民間事業者への売却を考えています。売却に向けて、地域住民の皆様が旧青葉小学校の跡地に望む機能を、跡活用部会を通じて事前に整理した上で、サウンディング型市場調査※を行います。

※「サウンディング型市場調査」

⇒検討段階で民間事業者に広く意見、提案等を求め、「対話」を通じて参入意欲や活用方法、実現可能性、課題、参入しやすい条件等を把握する調査です。

●今のまま使っていない校舎が残っているのは、地域の安全上、防犯上から良くないと思うが、跡活用の方向性が決まっていない段階で解体されても困るという意見もある。

●「あおば未来会(青葉地区まちづくり会議)」では、もう何年も、青葉町の「まちづくり」について話し合いを行ってきた。市営住宅の住民の高齢化が進んでいるため、今後、どのようにコミュニティを確立できるかがまちづくりに必要な視点である。これらを踏まえ青葉町の将来像を市には示して欲しい。

(回答) お話し合い頂いた「まちづくり」の内容を、今後の跡活用部会の中でもご意見としてお出しいただければと思います。また、旧青葉小学校跡地に新たな公共施設を建てることは難しい状況ですので、皆さまの考える「まちづくり」と整合性を図りながら、出来ることと出来ないことを整理して進めていければと考えています。

●跡活用部会で民間事業者への売却条件を整理し、サウンディング型市場調査で需要を把握しながら跡活用方法の検討を進めるのが良い。

●仮に地域住民が専用的に使用できる施設の設置を売却の条件としたとしても、条件が厳しすぎて手を挙げる事業者が現れず、結果的に地域住民が譲歩し、専用ではなく空いているときのみ使用できる等の条件に落ち着くことが予想される。

<義務教育学校について>

●義務教育学校が最短の令和9年度に開校する場合、青葉中学校の校舎等の解体はどのようなスケジュールになるのか。

(回答) 開校直前まで青葉中学校の生徒が校舎を利用していますので、まず、令和9年度以降の解体を予定しています。

<その他>

- 青葉まちづくりセンター・青葉会館については、現状の場所、施設規模で、地域コミュニティの維持、発展ができるということが市の見解か。

(回答) 青葉まちづくりセンター・青葉会館は、築13年と新しく、他のまちづくりセンター・地区会館と比べても施設規模の均衡がとれているので、現状の建物でコミュニティの拠点としてご活用いただきたいと思います。

- 前回部会（令和3年7月）の説明と今回の説明、何も変わっていないように思うが、どこが変わったのか。

(回答) 義務教育学校については、前回、青葉中学校敷地を活用して15年後～20年後に設置する方針と説明しましたが、今回は、新札幌わかば小学校敷地を活用して、最短で令和9年度の開校が可能となったことが大きな変更点です。

また、青葉中学校敷地を活用する場合は、青葉まちづくりセンターと青葉会館を義務教育学校に複合化する方針でしたが、新札幌わかば小学校敷地を活用する場合、青葉まちづくりセンター・青葉会館は、当面の間、現状維持となります。

今回の部会で決まった今後の方向性等

<義務教育学校の設置について>

- 新札幌わかば小学校の敷地を活用しての義務教育学校設置を検討していく。最短で令和9年度の開校が可能となる見込み。
- 義務教育学校の設置に係る地域協議等の場合は、今後、跡活用部会とは別に設置する予定

<旧青葉小学校の跡活用について>

- 令和4年度に校舎等解体工事の実施設計に着手
- 次回部会(第7回)は5月下旬以降に開催予定

ご意見・ご質問は、下記までお寄せください

■部会の開催に関すること

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）【部会事務局】
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル
T E L 011-211-3836 / F A X 011-211-3837 / E-mail : gakkokibo@city.sapporo.jp
↓跡活用部会ニュース掲載ページURL（教育委員会ホームページ）
<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>

■学校跡活用に関すること

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階
T E L 011-211-2545 / F A X 011-218-5113 / E-mail : toshikeikaku@city.sapporo.jp
↓跡活用部会ニュース掲載ページURL（まちづくり政策局ホームページ）
<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/sonotachiiki.html>

■市有施設の配置・複合化等の全体に関すること

札幌市財政局 財政部 企画調査課（公共施設マネジメント担当）
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎11階
T E L 011-211-2216 / F A X 011-218-5147 / E-mail : zaisei@city.sapporo.jp

参考

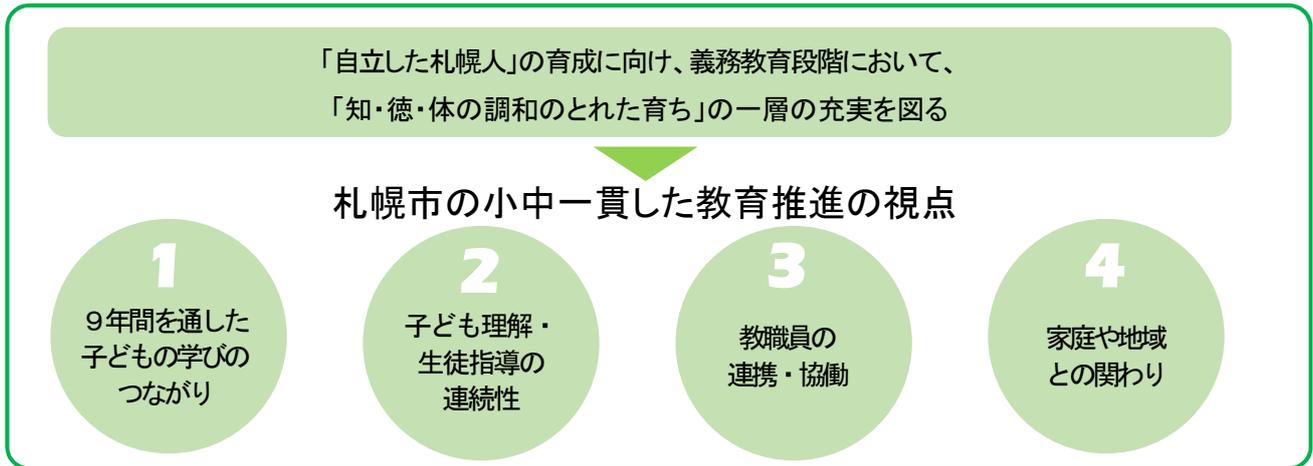
～義務教育学校～

札幌市では、教育の質の向上を目指し、全市立小中学校で「小中一貫した教育」を進めることとしており、より効果が高いと考えられる義務教育学校の設置も進めております。

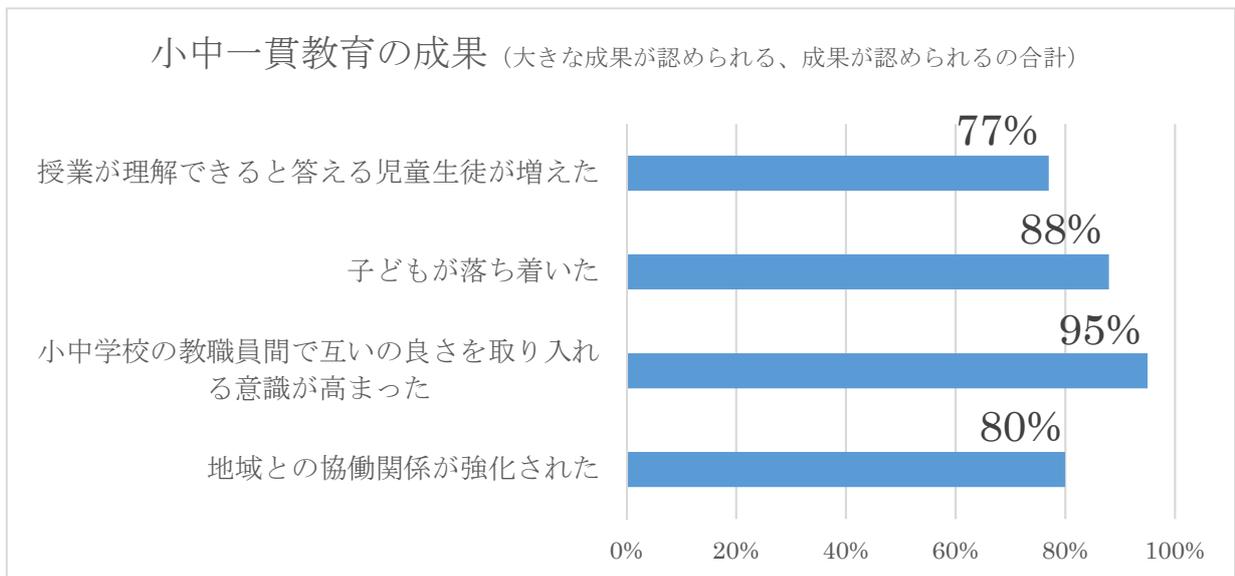
1 義務教育学校とは

- 小学校でも中学校でもない義務教育9年間を一体のものとして運営する学校
※ 中学校1年生段階は7年生となります。
- 一人の学校長のもと、一つの組織として学校を運営します。

2 札幌市における小中一貫した教育の目的



★ 小中一貫した教育で期待されること (H29 文部科学省調査抜粋)



※ 249 市区町村の回答

⇒ 全国調査では小中一貫した教育を実施することで、上記の通り、学習面、学校生活面、教員の連携、地域・保護者との協働関係に成果があるとの結果となっております。

また、一つの組織で一つの校舎で実施する方がより効果が高いとの調査結果もあることから、札幌市においては、校区が概ね一致していて、校舎を一緒にできるところについては、義務教育学校化する方針を掲げ、取組を進めています。

準備が整い次第、保護者の皆様や地域の方々への説明会を開催させていただきます。



さっぽろ市
02-501-22-871
R4-2-661

SAPPORO